

《 記載例 》

酒 税

被災酒類の確認書交付申請書

2 通 提 出	(収受印)	平成 年 月 日	(被災場所の所在地及び名称) 〒123-4567 千代田市大手町1-23 霞が関酒店大手町支店	(電話) 1234 局 (56)7890 番													
	2通提出してください。		(住所) 〒123-9876 千代田市霞が関1-2	(電話) 1234 局 (56)0987 番													
	法人の方は法人番号を記載してください。	申請者	(氏名又は名称及び代表者氏名) (ふりがな) かぶしがいいしや かすみがせきしょうてん だいひょうとりまわりやく かすみがせき たろう 株式会社 霞が関酒店 代表取締役 霞が関 太郎 ㊞														
			(法人番号) <u>税務署提出用2通のうち1通のみに記載してください。</u>														
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 12.5%;">1</td><td style="width: 12.5%;">2</td><td style="width: 12.5%;">3</td><td style="width: 12.5%;">4</td><td style="width: 12.5%;">5</td><td style="width: 12.5%;">6</td><td style="width: 12.5%;">7</td><td style="width: 12.5%;">8</td><td style="width: 12.5%;">9</td><td style="width: 12.5%;">0</td><td style="width: 12.5%;">1</td><td style="width: 12.5%;">2</td><td style="width: 12.5%;">3</td> </tr> </table>					1	2	3	4	5	6	7	8	9	0	1	2	3
1	2	3	4	5	6	7	8	9	0	1	2	3					

下記のとおり酒類が被災したことについての確認を受けたいので、災害被害者に対する租税の減免、徴収猶予等に関する法律の施行に関する政令第14条第2項の規定により申請します。

納税義務者	(製造場(保)	酒類の販売業者の方は、原則として「納税義務者」、「仕入先」の記載は不要です。	
	(製造者(引)	ただし、料飲業者の方は「仕入先」に酒類の仕入先を1者選択して、その所在地及び名称を記載してください。	
仕入先	(営業所等の所在地) 千代田市大手町2-3	(氏名又は名称) 大手町酒類販売株式会社	

品 目	清酒	単式蒸留 しょうちゅう	単式蒸留 しょうちゅう		計
アルコール分別等	15	35	25	帳簿等に基づき、被災した酒類の明細を記載してください。 「しょうちゅう」のように、同じ品目でも、税率適用区分が異なるものは、分けて記載してください。 書ききれない場合は、「被災酒類の明細書」を使用してください。	/
容器の容量	720ml	900ml	900ml		75
容器の総個数	20	50	5		63,900ml
課税標準数量	14,400ml	45,000ml	4,500ml		/
税率	120,000	350,000	250,000		18,603円
税 額	1,728円	15,750円	1,125円		73,800円
仕入金 額	22,400円	48,000円	3,400円		
被害状況	破損	廃棄	廃棄		

A 税 額	B 保険金、損害賠償金により補てんされた額	C 補てんされない額 (A-B)	D 仕入先からの損失補償額
18,603円		18,603円	

災害のやんだ日 平成 28 年 6 月 20 日

※ 第 号
平成 年 月 日
税務署長 ㊞
上記のとおり被災したことを確認しました。

※ 税務署処理欄	通 信 日 付 印	番 号 確 認	
----------	-----------	---------	--